

第二次霧島市総合計画(前期基本計画)総括シート

政策体系	政策No.	2	政策名	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)	施策幹事課					
	施策No.	6	施策名	市民生活の安全性の向上	安心安全課					
計画期間(2018年度～2022年度)における施策の方針 (総合計画書から引用)					関係課					
市民、警察、事業者等と一体となって交通安全運動や防犯活動を展開するとともに、消費者被害の未然防止及び被害拡大の防止に努めます。					安心安全課、耕地課、商工振興課、建設施設管理課					
施策の方針に対する達成状況(2018～2022)			後期計画における課題							
<p>■各年齢層を対象とした交通安全教室の実施や各種キャンペーン・立哨活動に積極的に取り組むことにより、交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>■地域からの横断歩道や信号機の設置に係る要望を警察署へ提出した。道路反射鏡、防護柵、外側線等の整備を行い、通学路を含めた道路環境の充実を図った。</p> <p>■高齢者運転免許証自主返納制度の利用促進を図ることができた。新65歳到達者と新中学校1年生に夜光反射材を配布することで、交通事故抑止に繋がった。</p> <p>■消費者被害拡大防止のための適正な相談員の配置や研修への参加による相談員のスキルアップが図られ、体制強化に繋がった。</p> <p>■市消費生活センターの周知や出前講座の実施、市広報誌、FMきりしまなど様々な媒体を活用した啓発活動を実施したことにより、消費者トラブルの未然防止を図った。</p>			<p>■高齢者をはじめ、各年齢層を対象とした交通安全教室の実施や各種キャンペーン・立哨活動に取り組む必要がある。</p> <p>■高齢者運転免許証自主返納制度の利用促進を図る。新65歳到達者と新中学校1年生に夜光反射材を配布し、交通事故抑止に努める必要がある。</p> <p>■道路反射鏡、防護柵、外側線等の整備に努め、通学路を含めた道路環境の整備に努める必要がある。</p> <p>■消費者被害防止のため、適正な相談員の配置や研修会への参加により相談員のスキルアップに取り組む必要がある。</p> <p>■市消費生活センターの更なる周知や出前講座の実施、市広報誌、FMきりしまなど、あらゆる媒体を活用した啓発活動に取り組む必要がある。</p>							
成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(100%以上)    △目標を未達成(100%未満)								
		単位	目標達成の方向性	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	達成率 結果
A	「安心・安全に生活できる」と感じる市民の割合	%	更なる増加を目指します	目標値	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	91.0%
				実績値	-	-	-	-	54.8	△
B	霧島市消費生活センターの認知度	%	更なる増加を目指します	目標値	50.8	51.8	52.8	53.8	54.8	86.0%
				実績値	-	-	-	-	47.0	△
C	交通事故発生件数(人身・暦年)	件	更なる減少を目指します	目標値	726	713	700	687	674	148.0%
				実績値	647	696	600	510	353	◎
D	刑法犯罪認知件数(暦年)	件	更なる減少を目指します	目標値	726	719	712	706	700	147.0%
				実績値	582	463	415	369	374	◎
E	高齢者運転免許自主返納者数	件	更なる増加を目指します	目標値	400	400	420	420	420	90.0%
				実績値	437	603	428	406	380	△
基本事業	5年間の取組内容			5年間の取組成果				後期計画における課題		
①交通安全対策の推進	<p>■高齢者をはじめ、各年齢層を対象とした交通安全教室を実施した。各種キャンペーンや立哨に積極的に取り組んだ。</p> <p>■交通事故発生件数が特に多い国分・単人地区においては、県警に信号機や横断歩道の設置要望を行うとともに、交通安全施設の新設や補修を適切に行った。安全対策のための道路標識や路面標示などの整備を行った。</p> <p>■高齢者の交通死亡事故を減少させるため、県警・交通安全協会と連携し、高齢者教室(交通安全教室)の実施や運転免許証の自主返納制度の推進を図った。</p>			<p>■各年齢層を対象とした交通安全教室の実施や各種キャンペーン・立哨に積極的に取り組むことにより、交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>■地域から要望のあった横断歩道や信号機の設置に係る要望を、警察署へ提出した。道路反射鏡、防護柵、外側線等の整備を行い、通学路を含めた道路環境の充実を図った。</p> <p>■高齢者自主返納制度を約6割の方が利用された。新65歳到達者と新中学校1年生に夜光反射材を配布することで、交通事故抑止に繋がった。</p>				<p>■高齢者をはじめ、各年齢層を対象とした交通安全教室の実施や各種キャンペーン・立哨活動に取り組む必要がある。</p> <p>■県警に信号機や横断歩道の設置要望を行うとともに、交通安全施設の新設や補修を適切に行う必要がある。安全対策のための道路標識や路面標示などの整備を行う必要がある。</p> <p>■高齢者自主返納制度の一部見直しを行い、パスカードに加え、選択肢を増やすことで、利活用が増えることが期待できる。</p>		
②防犯対策の推進	<p>■窃盗犯や増加傾向にある声かけ事案を減少させる取組として、防犯パトロール隊の活動の活性化を図るとともに、防犯灯などの維持管理の負担軽減を図るためにLED化を推進した。</p>			<p>■防犯パトロール隊の活動を促進するため、パトロール用品の再支給支援事業を開始した。防犯灯、安全灯を設置し、犯罪の起きにくい環境づくりを行った。防犯灯についてはLED化を進め、2024年度までには全地区で完了予定である。</p>				<p>■防犯パトロール隊の活動の活性化を図る必要がある。安全灯については、各中学校等から要望があれば、現地調査し、設置する方向である。</p>		
③健全な消費生活の推進	<p>■相談体制強化のための適正な相談員の配置やスキルアップのための研修への派遣を行った。</p> <p>■市消費生活センターの周知や情報発信、啓発講座(出前講座)の実施による消費者市民社会の形成を図った。</p> <p>■地域の見守りネットワーク構築のための庁内調整を行った。</p> <p>■成年年齢引下げの施行に向けた若年者への消費者教育を推進した。</p>			<p>■適正な相談員の配置や研修への参加による相談員のスキルアップが図られ、体制強化に繋がった。</p> <p>■出前講座や市広報誌掲載、FMきりしまでの放送など、あらゆる媒体を活用した啓発活動の実施や、防災無線を活用した頻発する相談事例の迅速な注意喚起により、消費者トラブルの未然防止を図った。</p>				<p>■適正な相談員の配置や相談員のスキルアップに取り組む必要がある。</p> <p>■市消費生活センターの更なる周知やあらゆる媒体を活用した啓発活動に取り組む必要がある。</p> <p>■複雑・多様化する消費者問題への適切な対応ができる体制整備が必要である。</p> <p>■地域見守りネットワーク構築の実現。</p> <p>■成年年齢引下げによる若年者への消費者教育の強化が必要である。</p>		